相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県柏市酒井根二丁目七四番地一七、最後の住所千葉県柏市南柏一丁目六番一二―六〇九号　被相続人　亡　小川　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月四日

事務所千葉県松戸市松戸一二八一―二九住友生命松戸ビル五階　東葛総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宗　みなえ

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目一〇七四番地二、最後の住所東京都昭島市玉川町四丁目六番三二号竹口病院

被相続人　亡　鵜飼春代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月四日

事務所東京都八王子市明神町四丁目七番一五号落合ビル三階福澤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福澤　武文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区東小岩六丁目七六九番地、最後の住所東京都江戸川区東小岩六丁目三二番一六号　被相続人　亡　福岡　準二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月四日

東京都千代田区神田駿河台二丁目八番地瀬川ビル四階お茶の水共同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小野美奈子（登録姓　林）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都三鷹市上連雀四丁目五一三番地、最後の住所東京都三鷹市野崎四丁目六番三一号　被相続人　亡　田村　芳雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月四日

東京都渋谷区渋谷一丁目七番三号三雄ビル六階大田黒昔生法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大田黒昔生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区西巣鴨二丁目六六九番地、最後の住所東京都練馬区土支田三丁目四番二〇号土支田創生苑　被相続人　亡　松下　敏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月四日

事務所東京都中央区銀座二―五―五共同ビル西銀座四階寺本法律会計事務所

相続財産管理人　弁護士　荒木　哲郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市南区中村町三丁目二一九番地、最後の住所横浜市南区中村町三丁目一八九番地八　カツマタホーム一三〇七号　被相続人　亡　巣組　榮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月四日

横浜市青葉区市ケ尾町五三四番地一一　相続財産管理人　司法書士　山崎　敦子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都品川区西品川一丁目七八七番地、最後の住所川崎市麻生区王禅寺西二丁目二一番一号　被相続人　亡　佐京　芳枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月四日

川崎市川崎区東田町八番地パレール三井ビルディング一一階一一〇一号室

相続財産管理人　弁護士　坂本　正之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県長岡市島崎四六七三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　早川　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月四日

事務所新潟県三条市新堀一三八一番地三

相続財産管理人　司法書士　中村　一義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県伊豆の国市三福一〇三〇番地、最後の住所静岡県伊豆の国市三福一〇三〇番地の三　被相続人　亡　呉本　太植

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月四日

静岡県伊豆の国市南條一五九三　小川ビル三〇三号

相続財産管理人　弁護士　尾沢　勇紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市大鋸町三番地の八、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山崎　まさ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月四日

名古屋市中区丸の内一丁目四番二九号愛協ビル三階内河・雑賀・近藤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　原　富祐美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府加佐郡大川村第五八番戸、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　千坂嘉兵衛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年四月四日

京都府福知山市駅前町三一二番地　三右衛門ビル二階

相続財産管理人　弁護士　綿島　浩一

第51期決算公告　平成26年3月31日

東京都千代田区神田錦町2丁目9番地

AGCコーテック株式会社

代表取締役　三井　昭人

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,205
	固定資産	405
	資産合計	2,610
負債及び純資産の部	流動負債	1,151
	固定負債	165
	負債合計	1,317
	株主資本	1,293
	資本金	300
	利益剰余金	993
	その他利益剰余金	993
	（うち当期純利益）	(84)
	純資産合計	1,293
	負債・純資産合計	2,610

第32期決算公告

平成26年4月4日

東京都多摩市鶴牧2丁目11番1

ＪＵＫＩリビングクラブ株式会社

代表取締役社長　本間　君雄

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	261,453
	固定資産	15,119
	合計	276,572
負債純資産の部	流動負債	1,584
	株主資本	274,988
	資本金	300,800
	利益剰余金	△25,812
	利益準備金	4,500
	その他利益剰余金	△30,312
	（うち当期純損失）	(13,840)
	合計	276,572

第13期決算公告

平成26年3月6日

東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

フロンティアカーボン株式会社

代表取締役　大坪　裕彦

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	122,779
	資産合計	122,779
負債純資産の部	流動負債	17,811
	（賞与引当金）	(890)
	株主資本	104,968
	資本金	80,000
	資本剰余金	20,001
	資本準備金	20,000
	その他資本剰余金	1
	利益剰余金	4,967
	その他利益剰余金	4,967
	（うち当期純利益）	(4,967)
	負債・純資産合計	122,779